

ＥＣサイトを活用したブランディング業務について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和 6 年 7 月 1 9 日

加西市告示第 1 4 0 号

加西市長 高 橋 晴 彦

1 業務概要

- (1) 業 務 名 ＥＣサイトを活用したブランディング業務
- (2) 業務内容 ＥＣサイトを活用したブランディング業務プロポーザル実施要領のとおり

2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 加西市財務規則（昭和 42 年加西市規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) 加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年加西市訓令第 23 号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。
- (4) 加西市暴力団排除条例（平成 24 年加西市条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと。

3 手続き等

(1) 事務局

加西市産業部ふるさと振興課（本庁舎 4 階南側）

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

電話：0790-42-8764（直通）

F a x：0790-43-1802

メール：furushin@city.kasai.lg.jp

(2) 実施要領等の公表

公告日から「ＥＣサイトを活用したブランディング業務」等を加西市ホームページで公表する。

(3) 参加表明書・企画提案書等の受付

- ①参加表明書の受付期限 令和 6 年 8 月 1 6 日（金）

②企画提案書の受付期限 令和6年9月10日（火）

③提出場所 第1号に同じ

④提出方法 持参又は郵送

- ・持参の場合は平日午前8時30分から午後5時までとする。
- ・郵送の場合は受付期間内に必着のこと。

4 その他

- （1） その他詳細は「ECサイトを活用したブランディング業務」のとおり。
- （2） 本プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする。
- （3） 提出された書類等は返却しない。
- （4） 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない。
- （5） 採用された企画提案について、協議の上、変更する場合がある。
- （6） 市は、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある。
- （7） 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提出者が負うものとする。
- （8） 当該事業の契約が成立するまでの間において、契約候補者が「ECサイトを活用したブランディング業務」の参加者に要求される資格を満たさなくなった場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。